

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月12日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

【会社名】 株式会社ひらまつ

【英訳名】 Hiramatsu Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 遠藤 久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03（5793）8818

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 北島 英樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03（5793）8818

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 北島 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の創業者である元代表取締役社長が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所（以下「ひらまつ総研」といいます。）等との間の取引に関し、外部調査委員会に委嘱し調査を行って参りました（以下「本件調査」といいます。）。その結果、2つの店舗の譲渡（以下「本件譲渡」といいます。）に関連して、ひらまつ総研との間で取締役会の承認なく2つの業務委託契約（以下「本件業務委託契約」といいます。）を締結しており、本件業務委託契約には、ひらまつ総研に業務委託報酬の名目で本件譲渡の対価の支払原資を供与して資金を還流させる目的があり、また、本件譲渡の代金を将来的に条件付きで280百万円減額する旨の覚書（以下「本件覚書」といいます。）を取締役会の承認なく締結していたことが判明しました。また、本件業務委託契約及び本件覚書を当社の会計監査人に秘匿して財務諸表を作成していたことも判明しました。この他、調査の過程で業務委託報酬等（以下「本件業務委託報酬等」といいます。）に関する会計処理の誤謬が判明しました。

当社は、上記の資金還流目的や当時の経営者が本件業務委託契約及び本件覚書の存在を会計監査人に秘匿して財務諸表を作成した経緯等に照らして、経営者による不正な財務報告があったと認識しております。当社としては、本件調査の結果も踏まえ、本件譲渡は対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、本件譲渡を売却取引として会計処理するのは適切ではないと判断し、当社の固定資産として貸借対照表に計上したうえで必要に応じて減損処理を行うとともに、本件業務委託報酬等の会計処理を訂正することといたしました。

また、会計監査人から固定資産の減損の兆候判定において使用する各店舗の損益の算定にあたって実施されている店舗間の費用の振替に関する質問を受けて社内調査を実施した結果、2店舗において人件費の不正な振替が行われており、店舗に係る固定資産の減損を回避していることが判明しました。そのため、当該店舗の固定資産の減損損失の計上とその後の減価償却費の計上等の一連の会計処理を訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2019年2月14日に提出いたしました第37期第3四半期（自2018年10月1日至2018年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

### 四半期レビュー報告書

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高(千円)	9,185,970	8,714,376	11,642,461
経常利益(千円)	<u>1,524,304</u>	<u>737,323</u>	<u>1,525,837</u>
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	<u>1,038,051</u>	<u>47,133</u>	<u>1,024,402</u>
四半期包括利益又は包括利益(千円)	<u>1,033,346</u>	<u>53,587</u>	<u>1,026,168</u>
純資産額(千円)	<u>10,476,926</u>	<u>9,440,910</u>	<u>10,477,024</u>
総資産額(千円)	<u>23,373,857</u>	<u>22,549,379</u>	<u>22,695,692</u>
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	<u>25.37</u>	<u>1.08</u>	<u>24.43</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	<u>44.7</u>	<u>41.5</u>	<u>46.0</u>

回次	第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	<u>9.22</u>	<u>1.86</u>

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高8,714百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益819百万円（同46.1%減）、経常利益737百万円（同51.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益47百万円（同95.5%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間は、婚礼市場の変化・縮小などの影響に加えて、10月の豪雨等の自然災害の影響から客足が鈍り、また、社会的課題である「働き方改革」を鑑み定休日導入店舗を増やした結果、レストラン事業は前年同期に比べ減収となりました。ホテル事業においては、2016年に開業した3ホテルの売上は、自然災害や今シーズンの観光流行地が当社グループホテルの立地とは異なる等の影響により、若干の弱含みが見られるものの、概ね堅調に推移しております。また、2018年7月に開業した「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座」は、「滞在型ラグジュアリーリゾートホテル」として高い評価を得ており、開業4ヶ月目となる10月より沖縄観光市場全体がオフシーズンを迎えた現在は、来期以降のオンシーズンに向けて新規顧客ニーズの開拓を推進しております。

利益面においては、店舗閉鎖損失・減損損失の計上及び、ホテル事業推進に伴う設備投資や人手不足解消に伴う非正規雇用の増加による人件費の上昇等により費用が増加傾向にあるため減益となりましたが、今後の持続的な成長を視野に入れた事業構造改革推進によるコスト構造の見直しに一定の効果をえられる目処がついております。

なお、当第3四半期連結累計期間内の12月は通期中の最繁忙期であり、単月で予想を上回る売上となったため、2018年11月9日に公表いたしました通期業績予想を上回る通期業績予想を2018年12月27日に公表いたしました。

今期に実施しました2店舗の閉店と2店舗の譲渡の詳細は以下のとおりです。

・「アイコンック」（東京都中央区）、「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」（愛知県名古屋市）の閉店について

レストラン開業以降、周辺立地、近隣テナント等店舗を取り巻く外部環境が著しく変化した当該2店舗について運営継続の可否を検討した結果、適切な運営環境ではないとの結論に至り、定期建物賃貸借契約の満了を機に（「アイコンック」最終営業日2018年12月31日、「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」同2019年1月14日）閉店し、店舗閉鎖損失322百万円を特別損失として計上いたしました。

・「レストランひらまつ高台寺」（京都市東山区）、「高台寺十牛庵」（京都市東山区）の譲渡について

2017年9月に開業した当該2店舗は、収益化に時間を要しており、今後も相当な時間を要すると見込まれたことから、将来にわたる経済合理性と人材育成の重要性に鑑み、当社と共に人材育成を担う株式会社ひらまつ総合研究所へ2019年1月1日を以って譲渡することといたしました。ただし、当該店舗の譲渡は、第4経理の状況の1四半期連結財務諸表の注記事項（四半期連結損益計算書関係）2（2）に記載のとおり、対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、売却取引として会計処理せず、当社の固定資産として四半期連結貸借対照表に計上したうえで必要に応じて減損処理を行うこととしております。

なお、当社グループの営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ146百万円減少し、22,549百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,536百万円減少した一方、有形固定資産が1,143百万円増加したことによるものであ

ります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ889百万円増加し、13,108百万円となりました。これは主に、買掛金が131百万円減少した一方、有利子負債が1,499百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,036百万円減少し、9,440百万円となりました。これは主に、利益剰余金が87百万円減少したこと、および、自己株式が999百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,604,200	48,604,200	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	48,604,200	48,604,200	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	48,604,200	-	1,213,540	-	1,004,750

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,430,200	-	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,168,600	431,686	同上
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	48,604,200	-	-
総株主の議決権	-	431,686	-

(注) 1 「単元未満株式」欄には、自己株式39株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の1,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ひらまつ	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号	5,430,200	-	5,430,200	11.17
計	-	5,430,200	-	5,430,200	11.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けていた新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,408,642	7,872,495
売掛金	519,272	657,714
原材料及び貯蔵品	1,461,987	1,445,187
その他	331,356	405,801
貸倒引当金	558	569
流動資産合計	11,720,701	10,380,629
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	5,945,438	7,160,858
土地	875,287	910,293
その他（純額）	2,158,247	2,051,748
有形固定資産合計	8,978,973	10,122,900
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	36,768	32,684
敷金及び保証金	1,572,648	1,461,161
その他	408,099	573,503
貸倒引当金	21,500	21,500
投資その他の資産合計	1,959,248	2,013,165
固定資産合計	10,974,990	12,168,750
資産合計	22,695,692	22,549,379

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	582,082	450,505
1年内返済予定の長期借入金	3,518,058	3,614,096
未払法人税等	279,000	158,000
その他	1,170,264	949,901
流動負債合計	5,549,404	5,172,503
固定負債		
長期借入金	6,225,363	7,358,826
資産除去債務	293,913	327,057
その他	149,986	250,081
固定負債合計	6,669,263	7,935,965
負債合計	12,218,667	13,108,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,540	1,213,540
資本剰余金	2,408,920	2,408,920
利益剰余金	8,521,888	8,433,978
自己株式	1,791,161	2,791,128
株主資本合計	10,353,187	9,265,310
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	83,354	89,808
その他の包括利益累計額合計	83,354	89,808
新株予約権	40,482	85,791
純資産合計	10,477,024	9,440,910
負債純資産合計	22,695,692	22,549,379

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	9,185,970	8,714,376
売上原価	3,607,882	3,605,524
売上総利益	5,578,088	5,108,852
販売費及び一般管理費	4,056,733	4,289,075
営業利益	1,521,355	819,777
営業外収益		
為替差益	-	4,964
協賛金収入	19,440	19,127
その他	21,982	29,103
営業外収益合計	41,423	53,195
営業外費用		
支払利息	26,072	22,901
為替差損	8,971	-
シンジケートローン手数料	-	111,520
その他	3,430	1,228
営業外費用合計	38,474	135,649
経常利益	1,524,304	737,323
特別利益		
固定資産売却益	6,499	12,426
特別利益合計	6,499	12,426
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	<u>1</u> 322,181
減損損失	-	<u>2</u> 280,000
その他	-	5,682
特別損失合計	-	607,864
税金等調整前四半期純利益	1,530,804	141,885
法人税、住民税及び事業税	489,262	258,143
法人税等調整額	3,490	163,391
法人税等合計	492,753	94,752
四半期純利益	1,038,051	47,133
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,038,051	47,133

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	1,038,051	47,133
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,704	6,454
その他の包括利益合計	4,704	6,454
四半期包括利益	1,033,346	53,587
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,033,346	53,587
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(コミット型シンジケートローン契約の締結)

当社は、2018年12月19日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミット型シンジケートローン契約について決議し、2018年12月28日付で契約を締結いたしました。

(1) 資金使途

ホテル事業の構築ならびに新規ホテル出店に向けた設備投資資金

(2) 借入先

株式会社三井住友銀行他

(3) 契約金額

3,400,000千円

(4) コミット期間

2019年4月1日から2020年6月29日

(5) 担保提供

有

(店舗譲渡契約の締結)

当社は、2018年12月19日開催の取締役会において、「レストランひらまつ高台寺」ならびに「高台寺十牛庵」の2店舗を関連当事者である株式会社ひらまつ総合研究所へ譲渡することを決議し、2018年12月30日付で契約を締結の上、当該契約に基づき2019年1月1日付で譲渡を実行しました。しかしながら、当該譲渡については、注記事項(四半期連結損益計算書関係) 2(2)に記載のとおり、売却取引として会計処理せず当社の固定資産として四半期連結貸借対照表に計上のうえ必要に応じて減損処理を行うことといたします。

(四半期連結損益計算書関係)

1 店舗閉鎖損失の内訳は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減損損失	- 千円	310,631千円
その他	-	11,550
計	-	322,181

(注) 減損損失については、2に記載しております。

## 2 減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
店舗設備	東京都中央区	建物等	(注2) 265,167
店舗設備	愛知県名古屋市	建物等	(注2) 45,463
店舗設備(注1)	京都市東山区	建物等	280,000

(注1) 2つの店舗の譲渡契約を2018年12月30日に締結し、当該契約に基づき、2019年1月1日付で譲渡しましたが、下記(2)のとおり、当該譲渡については売却取引として会計処理せず、四半期連結貸借対照表に当社の固定資産として計上しております。

(注2) 当該金額は、1の「店舗閉鎖損失」に含まれております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

(東京都中央区及び愛知県名古屋市の資産グループ)

定期建物賃貸借契約の満了を機に営業を終了することを決定した店舗において、今後の使用見込みがなくなった資産について減損損失を計上いたしました。

(京都市東山区の資産グループ)

当社は、当社の創業者である元代表取締役社長が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所(以下「ひらまつ総研」といいます。)への2つの店舗の譲渡(以下「本件譲渡」といいます。)に際し、本件譲渡契約と同日に当社経営者が取締役会の承認を経ずに締結した業務委託契約には、ひらまつ総研に業務委託報酬の名目で本件譲渡の対価の支払原資を供与して資金を還流させる目的があり、本件譲渡は対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、本件譲渡については売却取引として会計処理せず、当社の固定資産として連結貸借対照表に計上しております。また、本件譲渡については、その対価を将来的に条件付きで280百万円減額する旨の覚書が締結されております。

このため、本件譲渡契約が当第3四半期連結会計期間中に締結されたことを受けて、当該資産グループの帳簿価額を当該覚書を考慮した契約による譲渡価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額
建物及び構築物	545,188千円
その他(有形固定資産)	45,110
無形固定資産	332
合計	590,631

(4)資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

(東京都中央区及び愛知県名古屋市の資産グループ)

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

(京都市東山区の資産グループ)

回収可能価額は正味売却価額によって算定しており、契約による譲渡価額(2)に記載の覚書考慮後)によって評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	385,030千円	528,166千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	385,160	11.00	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金
2017年11月10日 取締役会	普通株式	315,101	7.00	2017年9月30日	2017年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2017年7月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式10,000,000株の処分及び売出しを行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,980,000千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,791,161千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	135,043	3.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,840,600株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が999,967千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,791,128千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社グループの営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであり、当該報告セグメント以外の事業セグメントはないため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社グループの営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであり、当該報告セグメント以外の事業セグメントはないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	25円37銭	1円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,038,051	47,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,038,051	47,133
普通株式の期中平均株式数(株)	40,918,561	43,566,323
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた  
め記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第37期(2018年4月1日から2019年3月31日)中間配当については、2018年11月9日開催の取締役会において、こ  
れを行わない旨を決議いたしました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 1月12日

株式会社ひらまつ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 栄 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 澄 裕 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年2月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。